

主な継続事業

出産子育て奨励金の支給

多子家庭の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与するため、平成18年4月以降に第3子以上を出産した方に、児童1人につき30万円を0歳時、1歳時、2歳時の3回に分けて支給します。



学校施設の耐震補強

学校施設の耐震化を実施し、児童・生徒の安全性の確保と地域住民の緊急避難場所としての機能の向上を図ります。



古河第六小学校の改築の実施

建築後42年余りが経過し老朽化が進んでいる古河第六小学校の改築を実施し、児童の安全性の確保及び教育環境の向上を図ります。



障害者の自立支援の推進

身体障害のある人の自立と社会活動への参加促進を目的として更生のために必要な医療費の支給を行い、身体障害者の心身の障害の状態の軽減を図ります。また、自立支援医療の対象に、「肝臓移植に関する医療」を追加します。



水道料金お客様センターの設置

経営健全化の一環として委託業務の範囲を拡大し、窓口業務を含めた徴収業務全般について民間事業者へ業務委託するとともに、コスト削減及び市民サービスの向上を推進するため、古河庁舎に「水道料金お客様センター」を設置します。



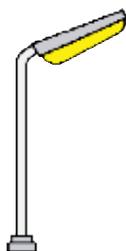
環境基本計画の策定

合併後の古河市における環境保全を計画的かつ効果的に推進するための指針として、平成21年度からの継続事業により環境基本計画を策定しています。平成22年度は、市民も参加し協同して計画策定を行います。



防犯灯設備の充実

防犯灯設備の充実により、市民の安心安全を向上させるため、防犯灯の新規設置及び既存設備の修繕を行います。



消防施設の整備

消防団活動の機動力を確保し、地域の防災力を充実させるため、消防ポンプ自動車を計画的に更新整備します。



各種スポーツ大会への支援

市民運動会等の市民を対象とした事業や、古河まぐら等の里花桃ウォーク等の全国から参加者が集う事業を実施し、スポーツを通じて市民の親睦、健康の増進、及び近隣市町との交流を図ります。



総合的文化施設建設に向けた基礎調査の実施

総合的文化施設については、市民の意向を十分にお聴きしながら検討していくことから、基礎調査を実施します。



わたらせ水辺の楽校の充実

平成15年度から自然体験の場として、河川敷で小学生による草花観察などを行ってまいりましたが、昨年度末に三国橋下のドック整備が完了したため、「わたらせ水辺の楽校運営協議会」を充足し、事業の充実を図ります。



消費生活センターの充実

市民からの消費生活相談に、消費生活専門相談員2名を配置し、消費者被害の救済にあたります。消費生活相談員による出前講座等を実施し、市民への情報提供を行い、市民の消費生活の安定向上を図ります。



住宅リフォームへの助成

緊急地域経済対策として、市内施工業者によるリフォームを行った場合に工事費の一部を補助します。10万円以上の工事に対し工事費の5%、5万円を限度に補助します。



道の駅の整備

整備予定地の整備区分について国土交通省宇都宮国道事務所と協議を進めた後、用地取得を進めます。



庁内雇用による雇用対策の実施

庁内の各課において業務繁忙期に臨時職員約70名を雇用し、地域の雇用対策を図ります。

